

報 道 資 料

平成26年6月26日
奈良県防災統括室
担当：松山・北畑
直通：27-7006
内線：2276

紀伊半島大水害にかかる避難指示の解除及び 野迫川村災害対策本部の解散について（野迫川村）

野迫川村より、本日15時に村災害対策本部会議を開催し、下記の内容を決定した旨の報告がありましたので、お知らせします。

記

1. 報 告 概 要 (1) 野迫川村北股地区の住民に対し、野迫川村長より発令されていた避難指示を解除
(2) 上記(1)と同日付で、紀伊半島大水害に係る野迫川村災害対策本部を解散
2. 変 更 予 定 日 時 平成26年7月1日(火) 午前7時
3. 対 象 地 域 野迫川村北股(きたまた)地区 26世帯62人
(6月26日現在)
4. 変 更 理 由 当該地区の大規模崩壊箇所(岩の谷)において、国による砂防えん堤が1基完成したこと、又、崩壊危険溪流(イデ谷)において、県による砂防えん堤が完成し、当該地区において一定の安全が確保されたと判断し、避難指示を解除する。
5. そ の 他 避難指示は解除となりますが、大雨が予想される場合など、早期の自主避難を行うよう住民に周知します。
詳細についてのお問い合わせは、野迫川村総務課(電話0747-37-2101)までお願いします。
なお、今回の変更後の避難指示・避難勧告の発令状況等の詳細は別紙のとおりです。

避難の状況（平成26年7月1日 現在）

1 避難所の開設状況

平成23年11月25日に県内の避難所はすべて閉鎖

2 警戒区域

平成24年2月8日に県内の警戒区域はすべて解除

3 避難指示等の発令状況

(1) 避難指示

市町村	地区	対象世帯数	対象人数	発令日時	解除日時
五條市	大塔町辻堂(宮谷川左岸)(一部)	8	16	平成23年9月4日 12:35	平成23年12月23日 8:00 7世帯9名 避難勧告へ変更
野迫川村	北股	0 26	0 62	平成23年9月16日 7:00	平成26年7月1日 避難指示を解除
計		8 34	16 78		

(2) 避難勧告

市町村	地区	対象世帯数	対象人数	発令日時	解除日時
五條市	大塔町辻堂(宮谷川左岸)(一部)	3	5	平成23年12月23日 8:00	
	大塔町赤谷	0	0	平成24年2月8日 10:00	平成26年7月1日 避難勧告を解除
	大塔町引圭	0	0	平成25年6月1日 7:00 避難指示より変更	平成26年7月1日 避難勧告を解除
	大塔町 ^{ひよそ} 飛養養	0	0	平成25年6月1日 7:00 避難指示より変更	平成26年7月1日 避難勧告を解除
計		3	5		